

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立中川副小学校
校長名 中 武 友 子

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標



気づき， 考え， 実行する子どもの育成

～博愛の里 伸びゆくわれら 中小っ子～

基本方針

様々な場面で「気づき， 考え， 実行する」という教育目標を意識し，「今やりたいこと・できそうなこと・頑張ること」を個々の目標にし，達成に向けて努力することで生きる力（知・徳・体のバランスのとれた）を発揮できる子どもの育成を目指す。

こんな学校に	こんな家庭・地域に
○元気で笑顔に満ち，確かな学力が身につく学校 ○お互いを認め合い，支え合う温かい雰囲気の学校 ○青少年赤十字活動に熱心に取り組む学校 ○保護者や地域と協働し，信頼される学校 ○美しい学校（環境整備）	○学校教育活動に積極的につながる家庭・地域 ○子どもたちの安全・安心を支える家庭・地域 ○子どもたちとのふれ合いを楽しむ家庭・地域 ○地域行事に積極的に参加する家庭 ○子どもへのまなざし100%の町づくり
中川副コミュニティ・スクール	

めざす教師像

○やる気と明るい笑顔にあふれ，教育目標に向かって創意工夫し，協働する教師

○子どもの良さを見つけ，褒め，自動の自己決定鍛える教師

○授業を大切にし，子どもとともに楽しくわかる授業を創る教師

○教育者としての職責を自覚し広く研修に努め，アンラーンを意識し，高め合う教師

○時間管理をし，心身ともに健康で，高い集中力を発揮する教師

2. 本校の教育の特色

(1) 確かな学力

- ① 毎時間の授業のめあてを子どもたちにしっかり意識させ、主体的な子どもの学びを意識し、終末には自分のことばでふり返りをさせるといった授業の流れを全教員で共通理解する。児童のふり返りを授業者が価値づけることで、達成感を積み上げ、主体的な学びにつなげていく。
- ② 校内研究では、特別活動（学級会活動）に取り組み、テーマに沿った話し合い活動に力を入れる。自分の考えをわかりやすく伝えたり、正しく聞いたりする力を身に付けさせる。また、授業の最後に、日直が授業の感想を発表する活動を取り入れ、授業を振り返る力、学んだことをアウトプットする力を高めていく。
- ③ タブレット PC を積極的に活用した授業や個別学習を行う。家庭でも繰り返し学習できるようにすることで、基礎・基本の定着を図る。
- ④ 学期に1回、川副中学校区統一の「家庭学習がんばろう週間」を設定する。期間中、自分でめあてを設定し、自分なりに取り組み方を工夫させることで、学習習慣の定着を目指す。

(2) 豊かな心

- ① 特別活動を校内研究の中心において、「問題の発見・確認→話し合い→決定→実践→振り返り」の一連の活動を充実させ、自主的・実践的な活動の機会を保障していくことで、他者と協働して活動しようとする気持ちを育む。
- ② 毎月1日にいじめ・命を考える日を設定し、「〇月の心」としての児童アンケートや、いじめの早期発見につながるよう年に2回の「生活アンケート」を実施することで学校と家庭で共に子どもの命を守り、心をはぐくむ取組の推進を図っていく。
- ③ 青少年赤十字活動の博愛精神や態度目標「気づき、考え、実行する」から学校目標を設定し、「博愛の里で育つ子どもづくり」を目指す。
- ④ ボランティア活動や縦割り活動、地域との交流活動等体験的な活動を通して、自己肯定感を高め、思いやりのある心豊かな人間性の育成を図る。
- ⑤ 「きらりプロジェクト」として、全職員が授業時間内だけでなく、あいさつや清掃活動など様々な場面で子どものよさやがんばりを認め、その内容を全体の中でほめる機会を設ける。

(3) 健やかな体（体力・健康）

- ① 安全管理や避難訓練等を通して、安全対策への子どもの意識化と徹底を図る。
- ② 保健衛生指導の計画的実践及び給食指導や栄養指導により、保健・食育の充実を図っている。
- ③ 環境教育の一環として、委員会が主となり学校版環境ISOへの取組の充実を図っている。エコ会議やエコ週間を設定し、SDGsの17の目標の中から関連する取組になるよう学級ごとに目標を立て、実践させる。

(4) 幼・保・こ・小・中の連携

- ① 幼保こ小接続期プログラムを活用した授業公開（わくわく訪問）や5年生・1年生とこども園児の交流会を実施する。
- ② 小中連携を推進するために、年間3回の川副校区小中連携推進協議会研修会を開催し、授業を参観したり、専門部に分かれて各校の状況や特色、取組についての共通理解を図ったりする。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

1 確かな学力

② わかる授業づくり

- ②交流活動の効果的な方法を探り、協働しながら主体的に学ぶ子どもの育成
- ③タブレット PC を活用した授業や個別最適な授業の充実

2 豊かな心

- ①JRC活動の充実による、「気づき 考え 実行する」子どもの育成
- ②「ほめほめプロジェクト」による、その過程や成果に対しての承認・称賛・賞賛
- ③縦割り活動や地域との交流体験を通しての自己肯定感の醸成
- ④先人の功績に学ぶことによる、なりたい自分の姿のイメージ化

3 地域に開かれた学校

- ①コミュニティ・スクールとして、地域（各団体）とのつながりの強化
- ②幼保小中連携教育の推進
- ③「学校だより」の家庭への配信や地域への回覧、ホームページ更新など、教育情報の積極的な発信

(2) 佐賀市の特色ある取組について

①幼・保・こ、小、中連携の取組

- 幼保小連絡会（4月）、中川副小学校区・大詫間小学校区幼小連携会議（年間3回）、川副中校区小中連携推進協議会（年間3回）を実施し、情報交換を行い、連携を深める。連絡会や会議の中で、児童・生徒理解を深め、課題解決の方策を探る。グループロール作戦や個別の指導計画のカルテを活用し、配慮を要する子どもについての引継ぎを行い、個別の支援に反映させる。
- 8月の保育参観週間において全教職員が保育参観を実施し、保育・幼稚園教育についての理解を深めたり園児の実態を把握したりする。
- 1年生の幼保小接続期プログラム「えがお わくわく」を活用し指導法改善・基本的な生活習慣の確立を図り、幼保小の接続期の教育を充実させる。
- 生活科や総合的な学習の時間を活用して、本校児童と園児の交流を深める。
- 特別支援学級在籍の児童・生徒間で交流活動を行い、中学校をより身近なものとして捉えさせる。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 毎月1日に「〇月の心」として、児童アンケートを実施する。「うれしかったこと、がんばったこと」等、自分の生活の良い面に目を向けさせるとともに、「困ったこと、悲しかったこと」等、悩みを打ち明けられるようして問題の早期発見につなげる。また、自由記述欄を設けて児童とのコミュニケーションに努めるようにする。アンケートは担任と管理職で目を通し、気になる事案やいじめの早期発見、早期対応に努める。気になる事案やいじめがあれば、速やかに管理職に報告し、校長、

教頭、担任、教育相談、生徒指導、スクールカウンセラー、養護教諭等によるプロジェクトチームを作り対応していく。

- 人権集会や道徳の授業、学級の時間等で、友達との関わり方やいじめなどの問題について考えたり、一人ひとりが大切な存在であることを伝えたりして、自分や友だちの命を大切にしよう呼びかける。
- 毎学期の始業式に「いじめゼロの約束」「いじめゼロ宣言」を声に出して全員で宣言し、いじめを許さない環境をつくる。
- 子どもが安心して通える学校にするため、各学期末に、教育相談週間として子ども一人ひとりと担任との個人面談の時間を設定し、子どもが気になっていることを話しやすい場をつくる。
- 全校でいじめ防止の意識を高めるため、人権集会を行ったり、いじめをなくす標語作成に取り組ませたりしながら、人権意識を高める。
- 年間を通して、ぽかぽか言葉やぽかぽか行動についての話をする。また、学校での様子を学校だよりや学級通信で知らせ、家庭や地域へ情報を発信する。

③市民性を育む取組

- 児童一人一人に出番と役割を与え、それに対して称賛する活動を計画的に位置付けていく。
- 地域コーディネーターを中心に、地域の方へ学校ボランティアを募り、学年の活動（農業体験）や授業（家庭科、総合的な学習の時間など）に関わってもらう機会を年間通して設定していく。
- 佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館との交流を通して、地域の偉人のすばらしさにふれるとともに、中川副に誇りをもつ心情を育む。6年生においては、学習したことを「子どもガイド」として地域の方だけでなく県外の方にも発信する機会を設定する。
- 「さかの人物探検 99+you」「佐賀の七賢人」「わたしたちの佐賀市」等の郷土資料を学年の実態に合わせ、総合的な学習の時間や教科の学習において活用する。
- ふるさと交流ボランティアを保護者や地域の方と一緒にいき、地域の清掃活動に取り組む。
- 夏祭りや公民館主催のイベントなど地域の行事に積極的に参加することで、大人と子どもがふれあう機会を増やし、郷土への理解と愛着を深める。
- 一人暮らしのお年寄りへのプレゼント製作や日頃お世話になっている地域の方々を招待した会を行い、地域の人たちへの感謝の気持ちをもたせる。

（3）指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実（安心・安全な学校づくり）

- よりよく生きるための基礎となる道徳教育の全体計画をもとに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を育てるため、学校生活全体を通して取り組む。
- 対話を中心にした「話し合う活動」を授業の中に明確に位置付け、友だちの意見を認めたり自分の思いを表現したりする機会を設定する。
- フリー参観デー等に「ふれあい道徳」の時間を位置付け、保護者参加型の授業を行う。
- 年度初めに、学校だよりにて地域や家庭に学校の取組を示し地域、家庭との連携を図る。
- 年に1回人権週間を設定し、各クラスで人権について考える授業を行う。
- 年に1回人権集会を行い、友だちとのかかわり方やいじめの問題について考えたり、一人ひとりが大切な存在であることを伝えたりして、自分や友だちの命を大切にするように呼びかける。
- 毎学期の始業式に「いじめ0宣言」を全校で行い、いじめをゆるさない環境をつくる。
- 情報モラルを取り入れた道徳の授業または講座を、年1回以上設定し、全ての学級で情報モラル

教育を行う。

- 月に一回、防犯ブザーの所持状況を調べ、防犯意識を高める。
- 防災計画、危機管理マニュアルに基づき児童避難訓練を行い、児童への安全指導の徹底を図る。
- 事故や問題行動が起こった場合には、速やかに校長に連絡し、適切な処置をし、その解決を図る。
- 交通、不審者等の情報を地域や保護者と共有し、地域ぐるみで安全意識を高めていく。
(保護者による児童の下校時に合わせた防犯パトロールや緊急時の教師によるパトロール、まちづくり協議会による見守り活動、駐在所員による指導 など)
- 事件等が起きたときは、保護者へ緊急メールを発信し、保護者と協力して子どもの安全確保に努める。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（学力向上）

- 学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組むとともに、自らの学習を振り返り、次の学習への意欲をさらに高められるような学習課題を設定する。
- 自信をもって自分の考えを伝えたり表現したりすることができるように対話的活動を取り入れたグループ学習や自分の考えをまとめ表現する活動等の言語活動を充実させ思考力・表現力を高める。
- 令和6年度佐賀県学習状況調査の結果分析を踏まえ、思考力・表現力を高めるために、全ての教科において、条件に合わせて文章にまとめたり自分の意見を書いたりする課題に取り組ませる。
- 職員全員が同じ方針で授業を行う。児童が主体的に学習に取り組むために、明確な学習のめあてを設定し、見通しを持たせる。学習の最後には、その時間のまとめを行うとともに、振り返る活動を取り入れ、メタ認知力を高める。
- 学習状況調査の結果を踏まえ、必要に応じて補充学習や発展的な学習を通して、個に応じたきめ細かな指導に取り組む。
- ICT機器を有効活用することにより指導方法を工夫して、分かる授業づくりに努める。
- 教室環境のUD化を図り、児童が落ち着いて授業に取り組むことができるようにする。
- 4月、8月、2月の校内研究の時間に学力向上を目指した校内研修を位置付ける。学力向上対策シートを活用し、PDCAサイクルにより全職員が同じ意識をもち学力向上の取組を推進していく。
- 年3回の「家庭学習がんばろう週間」では、学年に応じた学習の質と量（時間）を確保して実行させるとともに毎日のテレビ・ゲームの時間を振り返らせ、1日以上ノーテレビ・ノーゲームデーを設定する。

③特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心とし、支援のための体制作りを行う。必要に応じて、校内教育支援委員会やケース会議を開く。また、保護者や各関係機関との連携を図る。
- 生徒支援会議で、配慮の必要な児童についての情報交換を月1回行い、支援の方向性等全職員で共通理解し、支援をする。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画は、保護者と連携を取りながら作成、見直しを行い、インクルーシブ教育の視点で支援内容を決定し、計画的に実践する。
- 発達障害への理解や指導方法などを学ぶために、計画的に研修会を行う。
- ユニバーサルデザインを意識した環境作りとして、黒板周りをすっきりさせたり、椅子にテニスボールをつけたりして刺激を減らす。
- 必要に応じて、エリアリーダーなどの専門家を招き、実際の児童の様子を参観してもらったり、支援についてのアドバイスをもらったりしながら支援に生かす。

④生徒指導の充実

- 年間を通した生活目標（あいさつ・廊下歩行・掃除）と指導内容を徹底させるために2ヶ月毎の生活目標（あいさつ、言葉づかい、決まりを守る、友達づくり、体づくり、整理整頓）を重点目標に掲げ、指導していく。
- 毎月生徒支援会議を行い、全職員が児童の実態把握に努め、状況に応じてケース会議を開いて対応していく。
- いじめ、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応をするために、毎月1日に「〇月の心」を、学期に一度「中川副小 心のアンケート」を全校児童に書かせ、担任と管理職で目を通し、困っている子や悩んでいる子の発見に努める。
- 担任と児童が1対1で向き合い話し合えるように「教育相談週間」を計画的に設定する。「教育相談週間」では、子ども理解に努め、支援の仕方について考えたり、校内いじめ対策委員会を行って対応したりしていく。
- 児童のいじめ、問題行動等を発見したときは、速やかに管理職に連絡し、校長、教頭、担任、教育相談、生徒指導、スクールカウンセラー、養護教諭等によるプロジェクトチームを作り対応していく。また、再発防止のためにスクールカウンセラーによる心の授業を行う。
- 不登校児童、別室（保健室・相談室等）登校児童については、毎月末の生徒支援会議で報告し、全職員で情報を共有したり、保護者や担任、管理職や養護教諭等でケース会議を行ったりして対応していく。
- 家庭や地域、各種関連機関（スクールサポーター、スクールカウンセラー、主任児童委員、スクールソーシャルワーカー等）と連携を図り、学習や生活などに配慮を要する児童のケース会議を開いたり、必要な支援を行ったりしていく。
- 携帯電話やスマートフォンは保護者の責任のもと使用し、動画や画像、メールや SNS 等についての危険性についても知らせる。
- 児童や保護者、職員を対象とした情報危機管理学習会を実施する。
- 年度初めに生徒指導主任を中心に校則やきまりについて見直し、全職員に提案した後、保護者あてに文書でお知らせしたり、ホームページに載せたりする。

⑤人権・同和教育の充実

- 人権・同和教育の視点に立った平和集会・人権集会を年間2回実施し、人権意識を高め、自分や友だちを大切に作る心を育てるとともにいじめや差別を許さない態度と行動力を育成する。
- 平和集会に向けて全校で平和への思いを高める取組を行う。
- 年間2回（5月と11月）に「Q-U」テスト（web版）等を活用して児童の実態把握に努め、学級集団づくりに生かしていく。
- 道徳や特別活動の時間を活用し、互いに認め合い、支え合う学級づくりをめざし、人権・同和教育の視点に立った授業実践をする。
- 11月の人権週間の取組において、各学年で道徳の時間を計画し、児童の人権意識の高揚を図る。
- 児童の発達段階に応じた男女平等教育を、道徳や特別活動の時間を活用して行う。
- 保護者に対して、性に関する理解の促進を図ることを目的に、学級通信、学校通信、保健だより、HP等で「男女の性」、「性的少数者」等の学習した内容を紹介する。
- 縦割り活動など異年齢集団による活動（縦割り掃除、縦割り遊び、縦割り花壇）を通して、行動

力と思いやりの心を育成する。

- 縦割り花壇や学級園で花や野菜を育てる活動を取り入れ、生物の命を大切にする心を育てる。
- 職員の人権意識の高揚や組織的な取り組みを行うために、夏休みの他、計画的、継続的な研修会を定期的に実施する。
- 佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- 中学年では、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」といった音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育てる。
- 高学年では「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し、中学校への接続を図る。
- 低学年は、年間5時間程度 ALT と連携・協力しながら、ゲームやクイズなどを行い、英語に親しませ、3年からの外国語活動への見通しを持たせる。
- 授業づくりにおいては、他教科、学校行事、地域教材等、また、児童の実態に合わせて単元や題材を見直し、児童が目的意識をもって言語活動に取り組めるよう工夫する。
- 学級担任が指導の中心となり、ALT と連携を図りながら、外国語を使って伝え合うことの心地よさを味わったり、友達の良さに気づいたりして進んでコミュニケーションをとろうとする態度を育てる。
- 教科等部会など研修の内容を提示し、授業づくりや評価等について教職員の研修を深める。

⑦情報教育の充実

- 情報活用能力の向上のため発達段階に合わせた技能的なメディアリテラシーの育成を図るとともに、低学年からの系統的な情報モラルの育成を図る。併せて、保護者へインターネットや情報端末機器の危険性等を啓発する。
- 教育情報化推進リーダーを中心に ICT 支援員と連携して ICT 機器利活用についての研修会を実施して、分かりやすい授業への改善を図る。
- ICT 機器利活用の効果的な方法や教材は、全教員で研修し、共有化するように努める。
- 全ての学年で、パソコンの基本的な操作の習得をめざし、タブレットの利点を生かし、1年生の時からタブレットを活用し親しませるなど、発達段階に合わせた操作の仕方に慣れさせる。
- 教師は電子黒板やデジタル教科書、プレゼンテーションソフト等を活用し、視覚的にとらえやすい授業を行うとともに、児童にタブレットを活用させることで一人一人の資質、能力が確実に育成できる ICT 利活用教育の促進を図る。
- 各教科の特性を生かし、教科等横断的な視点から、情報活用能力をはぐくむ授業を行う。
- プログラミンを体験する活動を6年生の「理科」の「私たちの生活と電気」の単元で行う。他学年でもプログラミンを体験する活動を意図的・計画的に行うために年間計画の作成を行う。
- 児童並びに保護者に情報端末機器の使用法についての外部講師を招いて講座を開き、本校の実態と危険性等について学校からのプリント等を配布し、各種啓発を図っていく。
- 情報端末機器使用のあり方について家庭内で親子のルールを確立してもらうように依頼する。

(4) 各教科等

各 教 科	○めあての設定から本時の学習内容のふり振り返りまでの学習の流れを、全教員で共通理解する。 ○全ての学年で「つけさせたい力」を明確にし、「話し合う活動」を効果的に取り入れた指導方法を工夫する。 ・ペア・グループ・フリーでの交流タイムで伝え合い、全体場で深める学習 ・取材した事柄や自分で調べた内容の中から必要な情報を取捨選択する学習 ・キーワード、キーセンテンスを捉え目的に応じて要約する学習 ・表やグラフなどの資料を活用し自分の考えをまとめたり説明したりする学習 ○授業だけに限らず、理解の習熟・定着を図るための、タブレット PC の効果的な活用を推進する。 〔国語科〕 (育成すべき資質・能力) 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力 (指導の重点) 国語科の学習で身につけた能力を意図的・継続的に指導する場として、全校で共通理解し、毎日の朝の時間を有効活用する。 〔社会科〕 (育成すべき資質・能力) 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する。 (指導の重点) 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動に取り組む。また、情報活用能力の向上のため、思考のプロセスが残るノートづくりを工夫させる。 〔算数科〕 (育成すべき資質・能力) 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育成する。 (指導の重点) 算数科では、「数学的な見方・考え方」を意識した交流活動の場を設定することで、他者と協働しながら主体的に学ぶ児童を育成する。この目標を達成するために以下の実践を行う。 ・児童が「主体的・対話的」に取り組める学習展開と授業づくり（問題提示、めあて、見通し、まとめなど） ・「数学的な見方・考え方」を意識した交流活動の充実 ・児童が考えを深める振り返りを意識した授業実践
--	---

各教科科	〔体育科〕 （育成すべき資質・能力） 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。 （指導の重点） 体育科では、ICTの活用や話し合う活動を通して、児童が自分の課題に気付き、克服できる場を工夫するなど、一人一人が運動の楽しさを味わえるような学習方法を工夫する。 〔外国語〕 （育成すべき資質・能力） 外国語（英語）によるコミュニケーションにおいて見方・考え方を働かせ、英語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。 （指導の重点） 外国語科では、子どもの興味・関心に合う題材を設定し、言語活動に必然性を持たせ、音声を中心として言語活動を行う中で、コミュニケーション能力の向上を図る。
特別の教科 道徳	（育成すべき資質・能力） よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生きた方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。 （指導の重点） ○ 教科書や地域教材等の活用の充実を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う指導方法を工夫、改善する。 ○ 低学年では「基本的生活習慣」中学年では「社会的常識、倫理観」「友情・信頼」高学年では「郷土への誇りと愛着を育てる教育」の観点を重点的に行う。 ○ 話し合い活動や言語活動の充実を通して、主体的に考え、議論することができる多様な効果的な指導方法を取り入れる。 ○ 道徳教育の全体計画をたて、年度初めと夏休み中の２回見直し、改善を行う。 ○ 児童の道徳的なよさを認め、励まし、伸ばすための評価方法を研究する。 ○ フリー参観デー等に「ふれあい道徳」の時間を位置付け、保護者参加型の授業を行う。 ○ 道徳の授業内容等を学級だよりなどを使い保護者に発信する。 ○ 年に１回人権週間を設定し、各学級で人権について考える授業を行う。 ○ 心の教育について、より専門的な知識を有するSCをゲストティーチャーとした授業を各学級で行い、それぞれの学級の実態に合わせた内容で授業を行う。
外国語活動 の時間 (3、4年生)	（育成すべき資質・能力） 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による「聞くこと」「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力 （指導の重点） ○ 3、4年生での外国語活動は、週当たり１単位時間を確保し、「Let's try」に設定され

	た内容に準じて、音声面を中心とした授業を行う。その活動を通して、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度や素地を身に付ける。 ○ 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声や表記の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。 ○ 各教科や総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりする言語活動を通して、自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
総合的な学習の時間	○ 地域の自然・人・もの・事柄にふれながら、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、解決に向かって主体的に行動したり、体験、学習したことを生かして自分の生き方を考えたりする子どもを育てる。 ○ 身近な地域の方々との交流や体験活動を通して、ボランティア精神を涵養し、博愛の里の地域性を生かした教材を活用する。 ○ 佐野常民の業績（日本赤十字社・佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館）や川副の特産物（有明海苔・稲作等）について調べる活動を取り入れ、ふるさとへのよさに気付かせ、ふるさとに誇りをもつ子どもを育てる。 ○ 調べ活動や情報の発信などにおいて積極的に情報機器を利用し、メディアリテラシーを高める。ＩＣＴを使用する際、情報モラルの指導も併せて行う。 ○ 年間計画とＳＤＧＳ１７の目標との関連性を意識しながら活動に取り組ませ、小中連携も踏まえ系統的に体験学習を仕組んでいく。
特別活動 (学級活動)	○ 特別活動と他教科・総合的な学習の時間・行事等を関連させた年間計画を作成する。 ○ 児童による主体的な活動にするために、児童会活動の年間計画を提案し、児童と共に活動を推進する。 ○ ４年生以上の児童で組織するクラブにおいて、児童が主体的に共通の興味・関心を追求することができる活動を行う。 ○ 縦割り班を編成し、縦割り掃除や縦割り花壇づくり、縦割り中っ子（縦割り遊び）等を通して、異学年児童の交流を図り、グループの連帯感をもたせるとともにリーダーを育成する。縦割りリーダー会を定期的に行い、リーダーとしての自覚を促す。 ○ 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどの具体的な活動を取り入れて、仲間づくりや思いやりの心を育成する。 ○ 様々な活動の中で、「互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決すること」を通して、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の３つの視点からなる資質・能力の育成を目指す。

キャリア教育	○ キャリア教育では、児童の個性や能力の伸長、生涯学習等の観点を踏まえ、学校の教育活動全体を通して社会性と自主性・意欲等を育むことを重点目標とする。 ○ 各学年の発達段階に応じ、各教科や総合的な学習の時間を通して、将来の夢や生き方に関する指導の充実を図る。 ○ 児童が勤労観や職業観を育むことができるよう、計画的に職業体験や社会見学、ボランティア活動等を計画し、実施する。 ○ 地域コーディネーターを活用し、各教科や総合的な学習の時間等で関連する地域の人材や企業の協力を得て、外部講師や見学の企画をする。 ○ キャリア教育において、職業体験を通して、児童に働くことの意義や大切さを理解させたり、自分の個性や特性を知り、進路を考えさせたりするきっかけとする。 ○ キャリアパスポートを活用し、児童自身が変容や成長を自己評価する手立てとする。
環境教育	○ 進んで環境を守ろうとする児童を育てるために、環境ISOキックオフ宣言で宣言した4つの実行目標（電気を大切にしよう、水を大切にしよう、物を大切にしよう、花を大切にしよう）達成に向けた活動に取り組ませる。 ○ 環境委員会や学級のエコ係を中心に、環境保全の意識を高める話し合いをさせ、環境にやさしい学校づくりのためにできることを提案させる。 ○ エコ週間を設定したりエコ会議を開催したりして、定期的に環境について考えさせ、意識して実践したことを振り返る機会を設ける。また、振り返りを全校で共有し、次の活動に生かせるよう働きかける。（年間3回） ○ 3学期にエコ集会を開き、1年間の取り組みの仕方について振り返る機会を設け、次年度での活動の意欲を高める。 ○ 毎学期のエコ会議・エコ週間に加えて児童（年1回）と教員（年3回）にアンケートを実施し、継続的に児童と教員がエコ活動について関心を持てるようにする。 ○ 児童自らがよりよい環境をつくることができるよう、縦割りグループで花壇の世話をすることを通し、自然の花を愛で、命の大切さを感じ取らせる。 ○ 「佐賀市環境教育ガイドブック」を活用し、佐賀市学校版環境ISOのPDCAサイクルや活動内容などを示す。
読書指導	○ 日常の読書活動の充実を図り、月～木は2冊、金・休日前は3冊貸し出し、年2回の図書館祭りの期間中は3冊貸し出しを実施する。 ○ 年間貸し出し目標を、1・2年生は150冊、3・4年生は120冊、5・6年生は80冊と設定し、達成できた児童を表彰する。学年別に推薦図書30冊を紹介し、多様なジャンルの読書を奨励する。 ○ 学習・情報センターとしての機能を十分発揮できるような設備・環境づくりに努める。佐賀市電子図書館システムの利用・活用を促す。○ 季節や行事に合わせ、児童が落ち着いて楽しみながら本を読むことができる環境を整備する。 ○ 「図書館だより」を発行し、おすすめの本や図書室の行事を紹介する。 ○ 朝読書を奨励し、また、休み時間等の隙間時間を利用して、読書の習慣化を図る。
食に関する教育	○ 「食に関する指導の手引き」を参考にして、給食の時間、家庭科や保健を中心とした科の学習、道徳、総合的な学習、学級活動等で食に関する指導を実践する。 ○ 給食の時間に学校給食を活用した一斉指導や偏食等の個別指導を行ったり、学級活動で児童の実態に応じた内容を担任と栄養教諭のTTで指導したりすることを通して、児童の食生活の改善を図る。

	○ 学校給食週間（１月）を設け、学校給食への理解を深め、望ましい食生活への関心を高めるとともに、食事や給食に携わる方々への感謝の気持ちを育む。
教育課題への対応	〔学力向上〕 ○ 基礎・基本の定着を図るために、習熟や練習する時間を確保し、一人一人の状況把握に努める。 ○ めあて設定からまとめ、ふり返りまでの授業の流れについて、職員全体で共通理解、共通実践を図る。特に「ふり返り」については、視点（できたこと、難しかったこと、友達の考えで参考になったこと など）を与え、記述させる。 ○ タブレット PC を積極的に活用した授業や個別学習を行う。家庭でも繰り返し学習させることで、基礎・基本の定着を図る。 〔自己肯定感の醸成〕 ○ 「きらりプロジェクト」として、全職員が授業時間内だけでなく、あいさつや清掃活動など様々な場面で子どものよさやがんばりを記録し、その内容を放送したり掲示したりして、全体の前ではめる機会を設ける。 ○ 特別活動を校内研究の中心において、子どもたちの主体的な活動を推進することで、自分の活動のよさを実感し、学級、学校への存在感を得て、他者と協働して活動しようとする気持ちを育む。 ○ 年に２回 QU テストを実施する。１回目で各学級の状況を把握する。その結果を受けて一人一人への対応や支援のあり方を、研修会を通して明確にし、全職員で実践していく。２回目のテストで、その成果と課題を分析して次年度にいかす。